

“四辻新田集落営農組合農用地利用改善団体が誕生／集落営農本格始動へ！！”

J Aあぶくま石川
担い手課長
曲山 永幸



J Aあぶくま石川管内の四辻新田集落営農組合が、福島県玉川村に申請していた農用地利用規程の認定交付式が23日、同村役場で開かれました。石森春男村長から大和田宏組合長に認定証が手渡され、農用地利用改善団体が誕生しました。

農用地利用改善団体の指定を受け、様々な行政支援の対象団体となることで、集落営農組織としての活動を、本格的に始動する方針である。同集落営農組合の組合員数は41人で、加入率95%と、集落内の団結も強い。

交付式に出席した組合長や行政、JA職員など10人は、活力ある地域・集落づくりに向け、意見を交換しました。より一層の連携の強化を確認しました。

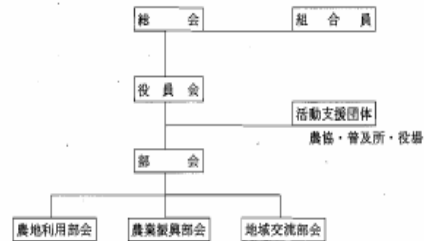
同組合は2007年4月15日に発足し、事業計画に基づき、特産品「サルナシ」の栽培や集落営農の先進地視察、収穫祭などの地域交流会、自然探訪マップの作成などに取り組み、活力ある地域・集落づくりを進めてきた。

写真＝認定交付を受ける大和田組合長㊦



四辻新田集落営農組合

- 組合員** → 地域における加入者
- 総会** → 組合の運営に関すること
- 役員会** → 組合の運営及び各部会との連絡調整に関すること
- 農地利用部会** → 農用地利用集積に関すること
農作業受委託に関すること
農業機械の組織的整備利用に関すること
- 農業振興部会** → 新規作物等の導入推進に関すること
農作物生産技術対策に関すること
遊休農地対策に関すること
- 地域交流部会** → 地域環境整備促進に関すること
地域活動の促進及び伝統行事等の継承に関すること
グリーンツーリズムの企画運営に関すること
- 活動支援団体** → 農協・普及所・役場など



今後の目指すべき方向

- 地形や規模により集約受託作業が難しいので地域をグループに別けた作業の受委託をできる仕組み作りをすすめたい。
- 新たな投資は難しいことから、「農地・機械・施設」についての管理・運営方式を整備する。
- 豊富な景観や資源を活用した「さるなし栽培」や「リンドウ栽培」の定着とグリーンツーリズム推進を行うシステムを活用した組織体制の整備をおこなう。